

事務事業名		田沼総合窓口課自動車臨時運行許可事務				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	5 市民みんなで作る夢のあるまちづくり				担当組織	担当部	市民生活部	担当課	田沼総合窓口課		
	政策	2 自立した行政経営によるまちづくり				担当係	住民係	担当課長名	山口 みどり			
	施策	1 効率的な行政経営の推進				新規事業・継続事業		継続事業				
	基本事業	2 効率的・効果的な事務事業の推進と組織編成				実施計画事業・一般事業		一般事業				
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				市単独事業・国県補助事業	市単独事業	
						任意的事業・義務的事業		義務的事業				
						実施方法		直営				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S26年度～ 年度		根拠法令 条例等	道路運送車両法、佐野市自動車の臨時運行の許可に関する規則				事業区分	事業分類	許認可・審査事務
						リーディングプロジェクト		該当なし				
						市長マニフェスト		該当なし				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)				平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)							
自動車臨時運行許可証の申請受付、発行、番号票(仮ナンバー)を貸与及び回収				左記事業概要と同じ							
活動指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)				
臨時運行許可件数		件	383	305	360						
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
臨時運行許可を必要とする自動車				対象指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
臨時運行許可申請件数		件	383	305	360						
目的											
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
道路運送車両法の運行要件を満たしていない自動車に対し、臨時運行許可を与えることにより、試運転、新規登録、新規検査、継続検査、回送等運行の用に供する。				成果指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
臨時運行許可申請件数/申請件数		%	100	100	100						
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
十分に歳入が確保されている。				上位成果指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
収納率(現年度課税分)		%	98.7	98.9	98.5	98.5	98.5	98.5			

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円								
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
	人件費	人	5	6	6					
のべ業務時間	時間	56	56	56						
人件費計(B)	千円	218	221	221	0	0				
トータルコスト(A)+(B)	千円	218	221	221	0	0				

事務事業名	田沼総合窓口課自動車臨時運行許可事務	担当部	市民生活部	担当課	田沼総合窓口課	担当係	5212
-------	--------------------	-----	-------	-----	---------	-----	------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	道路車両運送法(昭和26年法律第185号) 道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号による。)
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	自動車の流通の拡大や個人の自動車保有台数の増加によって対象者が増えている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	なし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	「現状維持」により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	道路運送車両法の運行要件を満たしていない自動車に対し、臨時運行許可を与えることにより、試運転、新規登録、新規検査、継続検査回送等運行の用に供することができ、市税の収納率の維持・向上につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	自動車臨時運行許可は道路運送車両法施行規則で、国土交通大臣から許可事務取扱に市町村長が指定されている。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	自動車検査登録上必要不可欠である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	行政庁の許可により特例的に運行できることとされている為、向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	理由・改善案	類似事務事業名 自動車臨時運行許可事務・葛生総合窓口課自動車臨時運行許可事務 分庁舎による各庁舎の窓口業務であるため、統合等はできない。
	* 類似事務事業があれば、名称を記入		
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	事業費の予算はないので削減の余地はない。 毎日の昼休み等に対応するために、削減する余地はなく、むしろ増員が必要であり、人事配置に再考を要する。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？ 事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	道路運送車両法関係手数料令及び地方公共団体手数料の一部改正する政令を受けて、佐野市手数料条例により臨時運行許可申請手数料を徴しており受益者負担は適正である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		法令に基づく事務であり、休止・廃止はできない。

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					